

## 平成 27 年度 第 1 回三重県教育改革推進会議（全体会）会議録

日 時 平成 27 年 6 月 22 日（月）13：30～16：15  
場 所 プラザ洞津「高砂の間」  
出席委員 山田 康彦（会長）、向井 弘光（副会長）、栗原 輝雄（第 2 部会長）  
梅村 光久、小野 芳孝、亀井 利克、佐藤 美保子、田中 育子、  
西田 寿美、沼口 義昭、東 博武、水谷 貴子、森喜 るみ子、  
山門 真、渡辺 克彦（敬称略）  
  
事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、  
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 木平 芳定、  
学校教育担当次長 山口 順、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、  
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、  
学校防災推進監 清水 英彦、教育政策課長 宮路 正弘、  
教育財務課長 中西 秀行、学校経理・施設課長 釜須 義宏、  
高校教育課長 長谷川 敦子、小中学校教育課長 上村 由美、  
特別支援教育課長 森井 博之、特別支援学校整備推進監 山口 香、  
生徒指導課長 芝崎 俊也、子ども安全対策監 山口 勉、  
人権教育課長 松村 智広、人権教育監 赤塚 久生、  
保健体育課長 阿形 克己、社会教育・文化財保護課長 辻 善典、  
研修企画・支援課長 谷口 雅彦、研修推進課長 大川 暢彦、  
教育総務課班長 長崎 稔和、教育政策課課長補佐兼班長 辻 成尚

（宮路教育政策課長）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、第 1 回三重県教育改革推進会議全体会を開催します。本日は、泉委員、太田委員、小澤委員、耳塚委員、山川委員がご欠席です。また、梅村委員、亀井委員におかれましては、15 時ごろに公務によりご退席されますので、よろしくお願ひします。

開会にあたりまして、教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

### 1 挨拶

（山口教育長）

本年度第 1 回の三重県教育改革推進会議の全体会に、ご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。

委員の皆様方には、昨年度の全体会、部会に精力的にご審議を賜り、厚くお礼を申し

上げます。昨年度に引き続き、次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定に向けてご審議を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

年度が替わりまして4月早々に知事選挙、県議会議員選挙がございました。鈴木知事が再選されましたが、その政策集の中では、「1丁目1番地は教育」となっており、教育委員会を預かる者として、身の引き締まる思いをしています。鈴木知事の一期目では、防災や観光について重点的に取組を進めました。教育については、効果が出ていないということで、これまでの取組を検証して、重点化して取り組んでいくところです。

6月5日には、本県にとって非常にうれしいニュースがありました。伊勢志摩サミットの決定です。海外の人たちにたくさんお越しいただき、三重のよさ、歴史・文化・伝統を情報発信する、またとない機会と思っております。教育委員会では、やはり子どもが主役でございますので、子どもたちが、三重のよさや伝統を、来県された方々に語ることができていい機会にしたいと思っております。

国において、教育改革が進んでいることはご案内のとおりだと思いますが、今年の4月1日から地教行法が改正・施行され、首長と教育委員会が協議する「総合教育会議」を設置し、教育の大綱などを決めていくことになりました。三重県では、昨年度に準備会議を2回開催し、今年度は、総合教育会議を2回開催したところです。知事が教育委員会と協議して策定する「教育施策大綱」と次期三重県教育ビジョン（仮称）との関係はどうかということが6月の県議会でも質問が出され、関心の高いところとなっております。これまでも鈴木知事とは次期教育ビジョン（仮称）について協議しながら進めてきたところですが、さらに今後調整を図る必要が出てくると思っております。

また、学校教育法が改正され、小中一貫教育が制度化され、地方自治体の裁量によって小中一貫教育が可能になりました。小1プロブレムなど就学前教育と小学校教育との連携をどうしていくのかということも大きな問題だと思っています。

さらには、道徳教育の評価の問題について、中教審で審議されていますし、中学校において英語の全国一斉の学力テストを実施しようというような話が出ております。そんな中で、教育行政に籍を置くものとしては、転ばぬ先の杖についていく必要があると思います。国が一律に行うことについて、いろいろ意見はあろうとも、進められていくのであれば、それをいい形で現場に浸透させていくことが我々の仕事だと思います。

公職選挙法が改正されて、高校3年生が選挙権を持つようになったり、スクール・コミュニティとして学校を拠点とした地域づくりが推進されたりするなど、非常にアメリカ的な要素が強くなったようにも思っております。

このような中で、皆様方に様々な意見をいただきながら次期の教育ビジョンをつくるというのは、本当に意義があり、今後4年間、これらのことを見据え、実践していくために、ぜひ、忌憚のないご意見を賜り、市町教育委員会と一緒にになって三重の子どもたちのために尽力してまいりたいと思いますので、本日は何とぞよろしくお願ひします。

(宮路教育政策課長)

先ほども話のありました伊勢志摩サミットに関係しまして、年度途中ではございますが、育成支援・社会教育担当次長が異動になりましたので、新任の次長を紹介させていただきます。前次長の長谷川にかわりまして中嶋 中（なかじまみつる）でございます。

審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元に座席表と事項書、資料1から資料3を配付させていただいてあります。よろしいでしょうか。

また、本日の協議の資料ではございませんが、5月の各部会での議事録も配付させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、ここからは山田会長にご挨拶いただきますとともに、以降の進行をよろしくお願いします。

(山田会長)

今年度、最初の全体会になります。この間、次期の三重県教育ビジョン（仮称）の策定に向けて、5月に第1部会、第2部会を開催しました。そして、今回の全体会を迎えました。引き続き、今年度の議事を進行させていただきますので、よろしくお願いします。

本日は、事項書にありますように、2つの議題について審議をいただく予定になっています。1つ目は、現行の教育ビジョンの検証です。現行ビジョンは、平成23年度から本年度までの5年間の計画で進められています。そして、今回は、昨年度までの4年間の取組について、数値目標の達成状況や取組の成果などをまとめ、事務局で評価されています。今年度、現行ビジョンの計画期間が終了した後には、また、しっかりととした最終的な検証を行う必要があると思いますが、昨年度までの4年間で様々な取組を進めてまいりましたので、その中でできたことやできていないことを明らかにして、次のビジョンの取組に生かしていくということで、審議事項となっております。

2つ目は、次期の教育ビジョンの重点取組と施策についての審議です。5月の第1部会、第2部会では、それぞれの部会でご担当の部分について審議をいただきました。本日は、すべての重点取組・施策について審議いただきたいと思います。

本日の会議は、16時までとなっております。2時間半という限られた時間になりますが、ぜひ、活発なご意見をお願いしたいと思います。

会議の進め方といたしましては、会議の前半で現行ビジョンの検証と次期ビジョンの重点取組と基本施策1ぐらいまでを審議して、休憩を挟んで、残りの基本施策2から6までを審議するような形で進められたらと考えております。

それでは、早速、審議事項1「三重県教育ビジョンの検証について」の審議を行います。この検証は、今、私たちが検討しています次期教育ビジョンの現状と課題の部分とも重複しますし、次期のビジョンの取組が、これから課題の解決に向けた取組になっているのかどうかという視点からも、ぜひ、ご検討いただければと思います。数値目標

の設定の仕方とかについても、次期のビジョンに生かせるようなものになっていくかと思っています。

それでは、事務局から説明願います。

## 2 審議事項

### (1) 三重県教育ビジョンの検証について

(宮路教育政策課長)

資料1をご覧ください。三重県教育ビジョンの検証といたしまして、平成23年度から昨年度の平成26年度までの検証でございます。5年間の計画のうちの4年間分ということでお考えいただければと思います。4年間の取組の成果と課題について、以下のとおり整理しました。

まず、評価の方法ですが、数値目標の進展度と取組の成果等を総合的に判断して、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で評価をしました。表の部分にありますように、5年間のうちの4年間の成果ということで、進展度、進捗状況が8割に到達していたら「A」、8割の半分、40%を超えていたら、一定進んだと判断して「B」という形で評価をしています。

2ページをご覧ください。評価「A」、「B」、「C」、「D」のそれぞれに該当する施策名とその理由等を記述しています。評価「A」、取組が進んだ施策は17施策、評価「B」、ある程度進んだ施策は9施策です。評価「C」、あまり進まなかつたものとして2施策、また、評価「D」、進まなかつたものとして4施策を上げています。各施策の説明は、後ほどさせていただきますが、評価「A」は17施策で、全施策32施策のうち5割強が評価「A」となっています。「B」が3割程度ということで、ビジョンの施策の全体としては、一定、取組が進んでいるかと考えております。

数値目標を中心に評価しましたが、現行ビジョンの数値目標は、子どもたちの姿をあらわしている成果指標と、学校の取組等の活動指標の両方が混在しているところがあります。活動指標は、学校等が進める取組なので、取組が進み、達成状況としては成果として表れやすいですが、子どもたちの姿をあらわす指標については、なかなか進展が見られにくいという課題があります。

それでは、個別の施策について簡単に説明させていただきます。4ページをご覧ください。まず、施策ごとに取組を見ていきます。「①学力の育成」は、評価「B」としています。評価の横の右側の欄が評価の説明です。また、その下の欄に施策目標項目として、現ビジョンで掲げている目標項目を記載しています。先ほどから申し上げています進展度というのが、一番右端の欄、例えば小学校、中学校及び高等学校における授業内容の理解度としては、小学校で80%進んだ、中学校で40%進んだということで示しています。施策目標の項目については、一定、成果が表れていますが、全国学力・学習状況調査の

結果が悪いことなど総合的に判断しまして「B」、ある程度進んだという評価としております。その下の○で、これまでの取組の成果や課題等について記述しています。

「②特別支援教育の推進」です。施策目標として、就労内定率をあげており、目標を達成しています。また、三重県特別支援教育推進基本計画の策定など、着実に進んできたということで評価を「A」としました。

続いて、6ページの「③外国人児童生徒の教育の充実」をご覧ください。施策目標として、外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合として、目標はほぼ達成をしてきていますが、まだまだ指導方法、受入体制等に課題があるということで、評価としては「B」としました。

「④国際理解教育の推進」につきましては、施策目標の取組の進展度が80.5%となつたこと、また、グローバル三重教育プラン等の策定等、取組が進んだことから、評価を「A」としました。

「⑤キャリア教育の充実」についても、施策目標の取組が88%程度進展したこと、キャリア教育のモデルプログラムの作成等が着実に進んできたということで、評価を「A」としました。

「⑥情報教育の推進」は、施策目標の進展度が低く、30.5%となっていますが、教員のＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合は、全国4位であり、少し目標が高すぎたかというところもあり、評価を「B」としています。

「⑦幼児教育の充実」は、施策目標の幼稚園と小学校の連携等はすべての幼稚園で取り組まれており、評価を「A」としました。

続いて、基本施策2「豊かな心の育成」です。「①人権教育の推進」についても、人権教育カリキュラムの作成等が着実に進んできたことを理由として、評価を「A」としました。

9ページの「②規範意識の育成」については、施策目標について、年々、実績値は上昇してはいますが、目標の達成が困難な状況であるということで、評価「C」としました。

「③いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」については、暴力行為の発生件数が2009年度の現状値から増加しています。こうしたことで進展度0ということで、評価を「D」としました。

「④居心地の良い集団づくり」については、施策目標の進展度が65.4%と少し低いものの、アンケート等による安心して学校生活を送っている子どもの割合は、現状値を上回っているということ、また、不登校の児童生徒数も減少しているということで、評価を「B」としました。

続いて、11ページの「⑤高校生の学びの継続（中途退学への対応）」については、2009年度の現状値が、過去の傾向の中で少なかったこともあります、現状値より中途退学

者数が増加しました。進展がなかったということで「D」としました。次期のビジョンでは、少子化も踏まえて、実数での指標ではなく、割合として、全国との比較もできるよう検討をしているところです。

「⑥環境教育の推進」については、施策目標の進展度は100%であり、評価を「A」としました。

「⑦文化芸術活動、読書活動の推進」については、施策目標の進展度が100%であり、評価を「A」としました。

「⑧郷土教育の推進」については、教材「三重の文化」の活用が着実に進んでいることなど、施策目標の進展度も高いことから、評価を「A」としました。

続きまして、基本施策3「健やかな体の育成」です。「①健康教育の推進」については、施策目標としてすべての学校における学校保健委員会の開催を目標に取り組み、93%の学校で開催されましたが、いまだ開催していない学校があるということで評価は「B」です。

「②食育の推進」については、施策目標の朝食を毎日食べる小学生の割合については、現状値から数字があがっていないことから、評価を「D」としました。目標値が少し高かったかという反省もあり、今後、実現可能な目標値を考えていきたいと考えています。

「③体力の向上」については、施策目標の達成は困難な見込みであるものの、現状値が改善しているということで、評価を「C」としています。

15ページの基本施策4「信頼される学校づくり」です。「①子どもたちの安全・安心の確保」として、施策目標の学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、目標値を達成しており、評価を「A」としました。

「②教員の資質の向上」については、施策目標は、教職員一人あたりの研修への参加回数で進展度が87%となっていること、校内研修や地域における研修への支援、ライフステージに応じた研修が充実したということで、評価を「A」としました。

「③教員が働きやすい環境づくり」については、施策目標は教職員の満足度で、進展度は51.6%と、徐々に目標値に近づいており、評価を「B」としました。

「④幼児期からの一貫した教育の推進」については、施策目標の進展度が100%になっていること、異校種の教員等による合同会議の開催等が進んできたということで、評価を「A」としました。

「⑤学校マネジメントの充実」についても、施策目標の進展度が86%を超えていること、学校経営品質の理念や考え方に基づく継続的な改善活動が学校に定着したということで、評価を「A」としました。

「⑥学校の適正規模、適正配置」については、三重県高等学校活性化計画を策定し、各高等学校において活性化の取組が一定進んだということで、評価を「A」としました。

「⑦特色ある学校づくり」として、目標達成を目指して学習に取り組んでいる高校生

の割合を指標としていますが、数値が向上しておらず、専門学科等においては改善傾向が見られるものの、普通科設置校において低い傾向にあり課題となっていることから、評価を「D」としました。

18ページの「⑧開かれた学校づくり」については、数値目標の進展度が77.8%で、コミュニティ・スクール等に取り組んでいる学校は着実に増加していますが、目標値の達成は困難な見込みということで、評価を「B」としました。

「⑨学校施設の充実」については、施策目標の進展度が80%を超えておりましたが、今年度の整備が難しく、目標値の達成が難しいことから評価を「B」としました。

続いて、基本施策5「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」です。「①家庭の教育力の向上」については、施策目標の目標値を達成していること、「みえの学力向上県民運動」等でPTAと連携して取組が進んだということで、評価を「A」としました。

「②地域の教育力の向上」については、施策目標の進展度が100%であること、「みえの学び場」づくり等が進んだということで、評価を「A」としました。

基本施策6「社会教育・スポーツの振興」です。「①社会教育の推進」については、施策目標の進展度が80%を超えており、会議への参加者数が年々増加して、目標値は達成できる見込みであり、評価を「A」としました。

「②文化財の保存・継承・活用」については、文化財情報のWebページへのアクセス数が増加しており、数値目標を達成見込みであることから、評価を「A」としました。

「③地域スポーツの推進」については、施策目標は達成していますが、実際のスポーツクラブの運営等にまだ課題が残るということで、評価を「B」としました。

説明は以上です。

(山田会長)

今、説明がありましたように、この三重県教育ビジョンの検証は、数値目標の進展度を目安に評価されています。進展度というのは、1枚目になりますような考え方になっています。数値目標の達成状況や取組の成果などについて、ご質問やご意見があれば、お願いします。また、次のビジョンの記述とも関連しますので、その観点からでもご意見をいただければと思っております。いかがでしょうか。

(水谷委員)

2点あります。まず、10ページ「居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)」の施策ですが、この目標値が92%になっていますが、私は、この目標値が低いのではないかと思います。目標ですので、みんなが安心して通える学校を目指すということで100%にしていただきたいと思います。9割の子どもたちは安心して通っていますが、1

割の子どもたちは安心して通っていないということは、学校によって人数が違いますが、1学級50人であれば、5人の子どもたちがいじめ等に怯えているということをよしとしているような目標となります。これに関して、私はもう少し目標としてあげていただけたらと思います。

また、14ページの「食育の推進」に関して、先ほどの説明によりますと、目標値100%が高かったのではないかということでしたが、毎日、小学生全員が朝食を食べてほしいと思います。朝、食事をしないと、体も、脳も目覚めきません。午前の授業中、体が持たず、早ければ2時間目、3時間目ぐらいになると、空腹を訴えてくる子どもも中にはいるのではないかと思います。

海外の学校では、2時間目が終わる10時ごろに軽食を摂る時間というのがあります。これは、遠方に住んでいて、朝早くから出てくる子どももいるということもあるのでしょうか、自分の家から軽食を持ってきて、午前の授業の合間に、軽食を摂る時間をつくっているという取組をしている学校もあります。朝食を食べている子どもの割合の目標は100%、これは決して高い目標ではなく、どんなに簡単な食事でもいいので、必ず食べてくるという習慣をしっかりとつけてもらえばと思います。

朝食メニューコンクールについて、非常にいい取組だと思いますが、中学生や高校生の保護者にとって、昼の弁当をつくるのは非常に時間がかかりますので、簡単につくれるメニューを中心に考えたものがあるといいと思います。

(西田委員)

9ページの「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」で、いじめについて学校が「いじめ防止基本方針」を策定して、いじめの解消率が上昇するなど一定の成果があつたということですが、小学校における暴力の発生が増加しているということは、こういう問題はまた中学校に引き継いでいくので、対策が必要だと思います。

それと、「高校生の学びの継続」の指標で、中途退学者が267人います。これだけの子どもが学業不振等を理由として中途退学をしている。また、17ページの「特色のある学校づくり」の指標についても、目標に達していない。そういうことから考えると、中学校のときの高校選びと、子どもたちに高校に進学してよかったというところが弱いのではないかと思います。転学できるといえばそうですが、選んだ学校を途中でやめるというのはとても大変なことなので、これらは大切な指標だと思います。

(亀井委員)

今後のことについて申し上げます。市町でも総合計画を策定しますが、進捗状況を客観的にどう数値化していくかというのは、非常に大きい課題です。教育も非常に難しいものがあると思いますし、アウトプットでしか見られない部分もあるかわかりませんが、できる限りアウトカムで見る努力はしていかなければならないと思っています。

これだけの事業をやりました、これだけの教職員を配置しました、というのはアウトプットです。それにより、子どもたちは授業をどれくらい理解しているか、あるいは、成績としてどれだけ伸びてきているのかというのがアウトカムで、できるだけそういう指標で見ていったほうがいいのではないかと思っています。

幸福度をどのように測るのかというの非常に難しい問題ですが、教育でもそういう部分が多いです。最終の目標はアウトカムですから、測る物差しをできる限り工夫をしていったほうがいいのではないかと思います。

(沼口委員)

ビジョンの検証ということですが、検証というわりには非常に簡単でして、実際に教育の現場である全市町から聞き取りをした内容でしょうか。4年間の検証となっていますが、これは毎年しているのでしょうか。

また、教育委員会事務局で自己評価をされていて、4年間の成果を4月から6月の2～3ヶ月でまとめたということですが、本当にそんなことが全体として可能でしょうか。

それと、せっかく検証をしているのですから、その検証から導き出されるもの、先ほど亀井委員がおっしゃったような内容になると思いますが、その検証の成果が何もないよう見えます。本来ならば検証をして、その内容が出てきたときに、次のビジョンはこうしようというふうになっていくと私は感じますが、「では、こうしよう」というものは、次期ビジョンとして既に話し合われている。そうすると、この検証は何のための検証なのか、数字だけの話かということに思われます。

次に生かせるような検証、それと、自分で行うだけでなく、三重県にも国立大学があるし、いろいろな教育の専門機関があるだろうから、専門機関にも検証をぜひお願ひして、次に役立てたらどうかと思います。

検証は毎年しているものか、市町から聞き取りをしてまとめているのか、その辺はお聞きしたいです。

(山田会長)

委員の皆様のご指摘は、現在の教育ビジョンの検証にかかわってのご質問やご意見ですが、この検証を踏まえて、今、私たちが審議している次期のビジョンをどうするか、例えば、数値目標をどのように置くといいのか、というところにつなげていくような議論ができればいいと思います。次期ビジョンに関する議論においても、検証ではこうだったけど、ここはどうだろうかというようなご議論もいただければと思います。

沼口委員のご意見は、この検証の仕方についてのご指摘でもあったかと思いますので、この検証作業というのはどういう形で進められ、そして、最終的には来年の3月末までの5年間の検証が行われる予定だらうと当然思いますが、その辺の見通しも含めて事務局から説明願います。

(宮路教育政策課長)

この検証については、26 年度、昨年度末までの取組等について検証しています。今年度の分を 2 ~ 3 カ月でしたものではございません。26 年度までにどこまで進んできたかということを検証したものであるということです。

そして、ここにあるデータについては、市町教育委員会等にも調査したデータが多くあります。学校、市町教育委員会からいただいたものを県全体のデータとして出しています。

また、毎年、検証を行っているのかということにつきましては、25 年度に中間点検として推進会議でご議論いただきました。これまでの取組を検証したうえで、次のビジョンを検討する必要があるということで、今、ビジョンの作成が進んでおり、検証の時期が少し遅いかもわかりませんが、これまでの 4 年間、どういうふうに進んできていって、何が課題なのかということを議論の対象としていくために検証しました。次期ビジョンの策定においても、指標をどう設定するかという部分について、改善をしたところもございます。

(山田会長)

検証は検証としてきちんとして、同時に、次期のビジョンに生かしていくという形でご議論をお願いできればと思っています。

(渡辺委員)

先ほど、食育についてご意見がありましたが、「朝食を毎日食べる小学生の割合」について、子どもたち全員に朝食を食べてくるようにいっても、100%とするのは、私は少し難しいかと思います。というのは、家庭の環境、保護者の考え方、夜勤で戻ってきて、なかなか朝ご飯をつくってもらえない子どもたちもいます。どちらかといえば、これは健康教育の指標に入れたほうがいいのではないか、次のビジョンの指標でもありますが、この指標を食育で使うのはどうかと思うところもあります。

もう一つ、今、食事というと、質のほうに問題が移っていると思います。何種類の食材を食べるか、どのようなものを食べるかというのが今、問題になっていると思います。単に食べるだけではなく、私は、毎朝子どもたちに「朝、うんちをしてきましたか」と聞いて回っていますが、それも含めて健康教育かと思いました。

関連して、13 ページの「学校保健委員会を開催した学校の割合」については、委員会の質が問題だと思います。ちょこちょことやるのか、全校でやるのかで全然違うと思います。この項目は、見直しが必要だと思います。

もう一つは、小学生の暴力行為が増えているということですが、私も実感しています。最近、すぐ切れて手を出す子どもが増えていました。単に暴力行為が増えているということ

とだけでなく、なぜこういうことが起こっているかという、原因を追求する必要があると思いました。

7ページの「ICTを活用して指導することができる教員の割合」は結構高いと思いますが、私はこの項目は、「指導することができる」のではなくて、ICTを「活用して指導している」教員の割合とすると、すごく減ると思います。研修を受けて、使うことができる先生は増えています。しかし、実際、教育現場で「使っている」先生は非常に少ないと思います。ですから、「ICTを活用して指導している教員の割合」を次のビジョンでは指標としていただいたらどうでしょうか。

(山門委員)

「高校生の学びの継続」の施策で、中途退学の数が267人ということで、進展度が0となっています。これまで、中学校で進路指導をしてきた経験からですが、進路指導をしていくと、保護者と子どもの意見が合わないということに必ず向き合います。その結果、これまでの経験では、本人の意向を酌んだ結果になったことは少ないです。逆に本人の意向ではなく、保護者の意向とか、例えば、もっというと、今の成績では難しいというようなことで挑戦をさせなかつたということがあった場合には、この中途退学は増えると、自分の経験上から思います。

ですので、最近では、子ども自身が、自分で自分の行きたいところを決めるよう指導をしています。そういうことを踏まえると、進路指導も大切ですが、この中途退学の数だけではなく、その後のフォローというか、そういうところも重要になってくるかと思います。もちろん、中途退学者数は、少ないとこしたことはないですし、最初から自分の希望をしっかりと持っている子どもはいいですが、そうでなく、迷うのは当然ですので、その中でしっかりととしたフォローの体制をつくっていくことが大切だらうと思います。

もう1点、4ページの「学力の育成」の2つ目の目標で、実績が99.5と99.4となっていますが、子どもたちの学力や学習、生活の状況を客観的に把握し、教育指導を改善に生かしていないと答えている学校があるということです。学校の仕事は、まずこれであると思っていますので、聞き方、考え方の問題かもしれません、100%でないということがあるということに驚いています。

(佐藤委員)

「情報教育の推進」の施策の「ICTを活用して指導することができる教員の割合」というところですが、5年前と今では、ICTの現状も全然違っていると思いますし、活用できるという目標も変わっているように思います。三重県では、昨年、専門の業者とつくったネット検定の問題を生徒が取り組むという、他県にはない画期的な取組をされて、私もすごく注目していました。せつかくなので、この検定を生徒だけではなく、教員もやってはどうかと私は考えます。教員がネット検定をして、どのくらいできている

か、これも年々問題は変わっていくと思いますが、そういったことも目標値に入れていくと、そのときそのときに即した力がわかるのではないかと思いました。いいものをつくられているので、そういうのを活用されたらどうかと思いました。

また、16 ページの「教員が働きやすい環境づくり」についてですが、教職員の満足度が 60 というのが、高いのかどうかわからないですが、私は仕事で他県の学校にお伺いすることがたくさんありますが、三重県の先生はいつも忙しそうでバタバタしているなど、私だけでなく、他の人も同じような感想を持っています。実際、知り合いの先生もすごく忙しいとおっしゃっているので、本当に改善されるといいと心から思っていますので、こういった意見を述べさせていただきます。

最後に、21 ページの「文化財の保存・継承・活用」のところですが、文化財情報へのアクセス数というのが、当初の目標よりは大分伸びていますということですが、ネットにアクセスする人の数という全体のパイがものすごく増えているので、この伸び率というのは、大したことではないのではないかというのが正直なところでした。では、どのくらい増えれば、増えたといえるのかということもあるかもしれないですが、これに安心せずに頑張って情報発信を続けていただければと思いました。

(山田会長)

いただいたご意見については、一つは検証の作業自体にぜひ生かしていただくと同時に、次期のビジョンの数値や記述をどうしていくのかというところで、この問題意識を重ねて、審議していきたいと思いました。検証のところについて、よろしいでしょうか。

では、次に、「審議事項（2）「次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組・施策について」の審議に入ります。5月の部会の資料に比べて、本日の資料では、数値目標の31 年度の目標値も提示されております。資料2では、5月にいただいたご意見もまとめたり、それらを踏まえた修正もされています。今の現行ビジョンの検証を踏まえながら、ぜひ、この取組内容、数値目標についてご意見をいただければと思っています。

事務局からは、5月の部会からの修正箇所を中心に、資料全般を通して説明していただき、その後、重点取組と基本施策1の部分を先に議論して、いったん休憩に入る見通しです。それでは、事務局から説明願います。

## （2）次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組・施策について

(宮路教育政策課長)

5月の部会からの修正箇所を中心に説明をさせていただきます。資料2は、5月12日の第1部会、14日の第2部会の意見の概要でございます。これらを踏まえて修正したところについて説明させていただきます。

資料3の2ページをご覧ください。重点取組の「学力の向上」です。数値目標の欄を

ご覧ください。全体指標の現状値と目標値のあらわし方を変更しました。前回は、全国学力・学習状況調査の結果から見た学力の状況を、全国平均との差であらわしていましたが、小学校国語・算数のA問題、B問題、中学校国語・数学のA問題、B問題という8つ教科があるなかで、それらすべてで全国平均を上回るという目標に変更しました。

2つ目として、前回の会議での、意欲や主体性をあらわす指標をおいてはどうかということで、子どもたちの自尊感情の状況として、全国学調の項目を活用して指標としました。また、欄外に、前回、指摘をいただきましたビブリオバトルの説明を追記しています。

家庭学習の状況については、前回は、全国平均との差をあらわしていましたが、全国との差がふさわしくない指標もあるのではないかという意見を反映しまして、割合で示しました。

続きまして、7ページの重点取組「体力の向上と学校スポーツの推進」です。数値目標の全体指標は、三重県スポーツ推進計画と同じ目標値となっています。

8ページをご覧ください。重点取組「グローカル人材の育成」です。主な取組内容②について、前回の意見を反映し、海外留学を支援するということに加え、異文化理解や、グローバルな視野などについて記載しました。

少し飛びますが、14ページをご覧ください。まず、「取組の方針」の一番下ですが、前回の意見を反映して「教育の機会均等」を「実質的な教育の機会均等化」と修正しました。

また、学力に課題がある子どもへの対応として、補充学習や土曜日の授業の効果的な活用について記述しました。

個別指標の（1）は、前回は、「家庭への啓発に防災学習教材を使用している学校の割合」という指標としていましたが、「「自助」の力を育む防災教育に取り組んでいる学校の割合」と変更しました。目標値の一番下の「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」の目標値は、「他計画との調整」となっていますが、三重県で今後策定する子どもの貧困対策計画と調整を図っていきたいと考えています。また、学校を子どもの貧困対策のプラットホームとするということについて、注釈を追記しました。

続きまして、施策に移ります。26ページの「学力の育成」の活動指標についてです。前回は、学校質問紙における「めあての提示」、「振り返る活動」の実施状況について、学校と児童の双方を指標としていましたが、活動指標ということで学校の取組のみに変更しました。

29ページの「特別支援教育の推進」では、本文、目標値の変更はありませんが、29ページの欄外の注釈のところの出典が「三重県教育委員会調べ」となっています。これは「文部科学省調査」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

30ページの「外国人児童生徒教育の推進」の現状と課題の②について、前回、生活言語と学習言語に係る意見をいただきましたので、「日常生活に必要な日本語の力だけで

なく」という言葉を記述しました。

33 ページの「グローバル教育の推進」の主な取組内容②で、昨年度までの意見を反映して、留学生等の交流する機会を創出する旨を追記しました。

38 ページの「キャリア教育の推進」の主な取組内容⑦として、前回、主権者教育についてご意見をいただきましたので、「各教科、総合的な学習の時間等を通して主権者教育に取り組む」ということ、「地域と連携した取組、体験活動によってシチズンシップの涵養に努める」という記述を追加しました。

続いて、40 ページの「情報教育の推進と I C T の活用」では、成果指標として、現教育ビジョンの指標と同じ指標をおいています。先ほどの検証でいただいた意見も踏まえて、今後、検討したいと思います。

少し飛びますが、45 ページをご覧ください。基本施策 2 「豊かな心の育成」の「人権教育の推進」です。数値目標の成果指標について、前回までは「人権学習によって自分も何かに取り組みたいと感じるようになった」という目標としていました。少しあわかりにくいというご指摘もいただきましたので、「人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもの割合」と記述を修正しました。

47 ページ、「道徳教育の推進」です。前回のご意見を踏まえて、主な取組内容④で、「私たちの道徳」の活用方法等について記述を詳しくしました。また、⑥は、前回は「命の教育」という見出しだしたが、前回のご意見を反映し「命を大切にする教育の充実」と変更しました。

50 ページ、「郷土教育の推進」です。主な取組内容①で、先人の言葉を取り上げてはどうかというご意見をいただきましたので、「三重にかかる教材である「ふるさと通信」に郷土の誇るべき先人の言葉等を取り上げるなど」ということで意見を反映いたしました。

55 ページ、「文化芸術活動・読書活動の推進」では、主な取組内容④で、学校司書による情報発信等を記述してはどうかということがありましたので、記述を修正しました。

56 ページの「健康教育の推進」では、現状と課題について、部会でネットやスマホ依存、過度なダイエットというご指摘をいただきましたので、課題として記述しました。また、「三重県がん対策推進条例」を踏まえ、④でがん教育を新規で記述しました。主な取組内容でも、同様の視点から、ダイエットに関連して「適正体重を含めた母胎の健康等」について記述するとともに、がん教育の推進について記述を追加しました。

また、活動指標については、前回までは「学校保健委員会を開催している学校の割合」としていましたが、現状値が高いために指標を見直しました。

58 ページの「食育の推進」では、めざす姿を一部修正しました。「健全な食習慣」という記述から、「子どもたちが正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけて」いるという表現に修正をしました。また、現状と課題のところで、食育にあらゆる教科活動をとおして取り組むとともに、郷土教育、環境教育などとも関連

づけることが必要としました。前回、「もったいない」ということや「他の命をいただいている」という意見をいただきましたので、「環境教育」や「食への感謝の気持ちをもつことができるよう」ということを記述しました。活動指標について、前回は「食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合」としていましたが、現状値がすでに高い数字でしたので、今回、「食育推進のための校内委員会等を設置している小中学校の割合」と変更いたしました。

61 ページの「体力の向上と運動部活動の活性化」では、前回、部活動と教員の総勤務時間や体罰の関係についてご意見をいただきましたので、主な取組内容⑤で、「顧問の負担軽減」のための外部人材の活用について記述しました。体罰に関しては、「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」の施策で記述をしましたので、後ほど説明します。成果指標については、前回は重点取組と同じ目標となっていましたので、「体力調査の総合評価の「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合」としました。活動指標については、「新しく1週間の運動時間が60分未満の子どもたちの割合」としました。

64、65 ページをご覧ください。基本施策4「安全で安心な教育環境づくり」の施策「防災教育・防災対策の推進」では、主な取組内容②で、近隣学校等と連携した防災の取組の推進について、ご意見をいただきましたので、そのような文言を追加しました。成果指標は、「防災に関する県民意識調査」の指標を新たに設定し、活動指標は、前回の会議では成果指標としていたものに変更しました。

少し飛んで70 ページをご覧ください。「いじめや暴力のない学校づくり」では、主な取組内容④で、いじめの実態把握に関するアンケート調査について意見をいただきましたので、実態把握のための工夫をしていくという旨を記述しました。成果指標は、「小中高等学校における1,000人当たりの暴力行為発生件数」を新たに設定しました。現行ビジョンでは、実数としていましたが、割合で設定しています。目標値としては、すべての校種において全国平均を下回るものとしています。

74、75 ページをご覧ください。施策「居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）」では、不登校児童生徒の学力保障や進路保障についてご意見をいただきましたので、不登校の子どもや保護者を、学力保障や進路保障の視点から、支援することを記述しました。活動指標には、全国学力・学習状況調査の調査項目である「学校生活の中で、子どもたち一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、子どもたちに伝えるなど積極的に評価した学校の割合」というものを設定しました。

78 ページの「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」では、成果指標を変更しました。これまで学業不振、学校生活不適応等中途退学者の実数をあらわしていたものを、中途退学率と改め、全国と比較できるようにしました。活動指標は、前回は「キャリア教育の全体計画を策定している学校の割合」という施策「キャリア教育の推進」の活動指標と同じ指標としていましたが、中学生の主体的な学校選択にかかる指標として、「中学生のときに複数の学校の高校生活入門講座に参加した生徒の割合」としました。

80 ページの「学びのセーフティネットの構築」では、主な取組内容④に「子ども支援ネットワーク」の取組について記述しました。

82 ページをご覧ください。「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」について、前回、体罰に関連して意見をいただきましたので、現状と課題、主な取組内容それに⑨を追加し、体罰の根絶について記述しました。

数値目標の成果指標、前回は「研修内容が受講者のニーズに沿い、実践に生かせるものとなっているとする教職員の割合」としてでしたが、今回は、「校内外の研修や研修会の成果を教育活動に積極的に反映させた学校の割合」とし、組織としての取組を進めていくこととしました。

86 ページの「教職員が働きやすい環境づくり」では、数値目標の活動指標を修正しました。前回までは「教職員の年次有給休暇取得日数」としていましたが、「総勤務時間縮減に向けた取組を新たに実施した学校の割合」に変更しております。

94 ページの「開かれた学校づくり」をご覧ください。主な取組内容の①の3つ目に学校を核とした地域づくりについて記述しました。

98 ページの「家庭の教育力の向上」では、子育て支援の観点から子どもたちの居場所づくりという意味で、放課後児童クラブ等について記述をしました。

100 ページの「社会教育の推進と地域の教育力の向上」については、前回までは、6項目に細かく分割していましたが、内容を整理して3項目に減らしました。

102 ページの「文化財の保護・継承・活用」についても、前回までは、5項目で記述していましたが、整理をして3項目にまとめました。

説明は以上です。

(山田会長)

それでは、予定より少し時間がおくれていますが、まずは重点取組の5つと基本施策1の「確かな学力と社会への参画力の育成」の7施策についてご意見をいただこうと思います。

ご議論いただく前に、今日、ご欠席の小澤委員が事前にご意見を事務局に送ってくださっているので、ご紹介します。3点ございます。1つは、基本施策1の「学力の育成」のところの主な取組内容①、授業力の向上のところですが、高校生の学力の定着があるが、学力の定着が必要なのは低学齢期であり、学力が定着した状態が継続することが望ましいので、高校生と限定せずに学力の定着をめざすべきではないでしょうかというご意見をいただいております。

2つ目は、32 ページの「グローバル教育の推進」の主な取組内容①の小・中・高等学校における系統性を意識した英語教育の推進のところです。フォニックスやレゴブロックなどの異なるものを並列にする理由は何ですか。本来、フォニックスとは、綴り字と発音との間の規則性を生かし、英語の読み方を中心とした教授法であるのに対して、レ

ゴブロックとは、おもちゃの名前ではないでしょうか。レゴブロックを使用した英語指導の研修に参加したことがあります、レゴブロックはあくまで教材であり、他の教材を代用した同様の指導方法もあるだろうということは予測されると思います。これが2つ目です。

3つ目は41ページの「情報教育の推進とICTの活用」の成果目標についてです。主な取組③のICTを活用したわかりやすい授業の推進にかかる成果指標として、児童生徒がICTを活用している授業で、わかりやすいと実感している旨のアンケートは実施できないでしょうか、というご意見です。以上、ご紹介をさせていただきました。

それでは、まずは、43ページまでの部分について、どこからでも結構ですので、ご意見をよろしくお願いします。

(梅村委員)

先ほど、教育長の冒頭の挨拶にありましたように、知事が教育を「1丁目1番地」とされていて、学力の向上、全国学力・学習状況調査が注目されております。資料の2~3ページを拝見していますと、例えば、子どもたちの授業の理解度というのは、現在でも小学校で国語が79.7%で、将来的に82%を目指すこととなっています。こういう数字を見ていますと、教室の約8割の生徒は、わかると答えていて、これは悪い数字ではないと思います。これを100%に近づける努力は当然我々教育者としては必要ですが、それが、学力調査の正答率というものにつながっていない原因は何かというのを分析されるといいと思います。県、あるいはそれぞれの自治体別に過去の学力調査の正答率が設問別に出ているのであれば、基礎的なところがしっかりと定着をしているのか、応用問題はどうか、という分析をされるといいと思います。

指導する側の教員の立場になりますと、今後、今まで以上に忙しくなるのが想像できます。例えば、生徒指導の問題もそうですし、家庭との連携、主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングへの転換や、ICTを活用した教授方法も新たに学ばなければいけない。さらに、英語の教員であればグローバルリーダーとして、文部科学省もすごくレベルが高い研修を実施していて、英語検定準1級を持っているだけではだめだと言うぐらい、ものすごく高いレベルを求めています。88ページにある成果指標の教職員の満足度は、満足度61となっています。4割は満足していない、そのギャップがどこにしづ寄せがいくのかというのが、将来的には私は不安を持っています。したがって、様々な取組の推進は当然必要ですが、現場で子どもたちと接する先生たちのサポートをこれまで以上にお願いしたいと思っています。

同時に、今回の推進会議とは関係ないところで、國の方針あるいは一つの方向性として、大学レベルの話ですが、教員免許の国家試験化であるとか、あるいは、教育学部をどうしようかという話があります。政策の是非ではなく、人文社会学、あるいは教育学部をどうするか。山田会長や栗原部会長も率直に考えておられると思いますが、せっか

くそれぞれの地域特性を熟知して、時系列で多面的な分析などの機能、蓄積されたシンクタンク的な専門家が、今後、どうなるのだろうか。教育現場は動いていますので、なかなか冷静に見ることができません。一教員の立場で、一保護者の立場もありますが、行政や、地域の様々な実業界あるいは高等教育機関が教育現場へ相当サポートしていくかないと、教員はどんどん忙しくなっていくのかなという危惧をしています。

(小野委員)

梅村委員が言われたことと関連しますが、3ページのところです。私も読んでいて、改めて、授業内容を8割ぐらいの生徒が理解しているということですが、全体指標の学調の結果とどう結びつくか、小中学校ではどのような工夫をされているのかということです。大切なのは、学力調査、高校入試、実力テストなど、それらの結果をどう授業等へ反映する仕組みをつくっていくか。あるいは、生徒にそれをどうフィードバックしていくかということが、非常に大切ではないかと思っています。

私は今、高校の校長ですが、私の学校でも校外模試の結果を生徒に還元すると同時に、弱いところをどう授業で反映していくかということが、非常に大きな課題になっておりますので、そういう視点を今からでも加筆できるならお願いしたいと思います。

もう1つ、子どもたちの家庭学習の状況について、6割近い生徒、あるいは6割5分ぐらいの生徒は、1時間以上やっていると回答していますが、家庭学習の状況調査を、先ほどと同じように個々の生徒の弱い部分についてアドバイスを与えていくということが大事ではないかと思っています。それは学力の定着にもつながりますし、得意教科を1時間のうち、半分以上しているということであれば、ある意味では強みを更に伸ばすというところがありますが、弱い部分は、どうなのか。家庭での学習時間の配分などについても、アドバイスしながら、課題を克服していくという視点が大事ではないかと思います。

(東委員)

何点かあります。2ページの重点取組の「学力の向上」の主な取組内容（1）で、アクティブ・ラーニングについて、子どもたちの主体性や多様な資質、能力を育成するためにという記述があります。私は、アクティブ・ラーニングでは、生涯にわたって学び続ける力を育むということが重要だと思いますので、そういうことの記述を検討してほしいと思います。

それから、少し言おうか言うまいか迷っているところですが、取組の背景のところに、いきなり学力調査の結果が低いとあり、その後段に、変化の激しい時代にあってという社会的な背景が記述されています。読んでいて、私は、この後段の部分が最初にあって、その後半に三重県の学力調査の状況が出てきてもいいのかという感じで読ませてもらいました。厳しい学力の状況を受けての思いがここにあらわれているのかというところも

理解できないことはないですが、文章の構成としては、そういう形でどうかと思いました。

15 ページの「誰もが安心できる学び場づくり」のところで、先ほど水谷委員が指摘いたいた指標の「いじめの解消した割合」のところです。目標値が 98% で、100% でないのはどうかという気がしました。2 % が許されるのかといったら変ですが、当然こういうのは 100% という目標の中で学校は取組を進めておりますので、そのあたりは、私も読んでいて気になったところです。

それと、17 ページの「情報教育の推進と I C T の活用」のところです。私は、情報教育の推進というのは、I C T の活用も入ってくる言葉だと思いますが、あえて I C T の活用ということを入れています。子どもたちの情報機器活用能力の育成と書いてありますが、情報教育とは一体どういうことなのかと考えたときに、情報活用能力の育成という言葉が私はふさわしいのではないかと思います。情報機器の活用といったところはちょっと薄っぺらな目標になっていきはしないかと少し感じました。情報モラルの教育というのも情報活用能力の中に当然入りますので、情報活用能力の育成ということを目標としてはどうかと思いました。

あと、25 ページの現状と課題の⑨です。読んでいまして「指摘があります。」という記述で終わっているところが 2 か所あり、これらについて、これからどう認識して、どう取り組んでいくかというところが少し弱いのではないか。あまりにも人ごとのような気がしますので、家庭学習の指導の充実に努めますとか、そういう文言がふさわしいかどうかわかりませんが、県の姿勢を記述すべきではないかと感じました。

(水谷委員)

先ほどの梅村委員の意見とも重なりますが、子どもたちの授業内容の理解度については、子どもたちは、本当はわかっていないくとも、「今の問題、わかった人」と聞かれると、「はい」とみんなが手を挙げる。アンケートであったとしても、わかると書いてしまうのが普通ではないかと思います。子どもたちなりに、それはわかると書かなければいけないかと思うこともあるかもしれません。全国学力・学習状況調査の結果を考えると、本当に理解しているかどうかが非常に疑問視されるので、子どもたちがどのように考え、理解したとしているのかを、きちんと検証すべきものではないかと思います。

7 ページの個別指標に、「平成 30 年度全国高校総体の体育大会の準備・大会開催に関わった高校生の数」という指標がありますが、今の中学生が全国高校総体開催時の高校生になりますので、現在の中学生にも、高校総体の準備とかに関わらず、地域で行われるいろいろな運動の大会で、例え選手でなくとも、何らかの形でかかわるとよいのではないかと思います。そうすることで、大会の運営を支えるいろいろな人や仕事が多くあることを知ったり、すごいプレイが目の前で行われたりすることで、全国高校総体の時に、自分がやってみたいと思ったり、参加意欲が向上したりするのではないかと思いま

す。ボール係や交通整備係等、中学生にできる簡単な仕事を行うことで、高校生になって高校総体が行われたときに、自分がその中の一員になれたらしいなと思う子が一人でも二人でも増えればいいなと思い、提案させていただきます。

それから、15 ページの全体指標で、「学校生活に安心を感じている子どもの割合」の目標値が 92%になってしまっているのは、非常に残念だと思っております。この後の 19 ページでは、「いじめや暴力行為は絶対に許さないという方針のもと」とありますが、絶対に許さないと言っていながら、目標値が 92%ということは、8%は許してもいいのかと取られるような数字だと思います。絶対に許さないと言っているのであれば、これは 100%にすべきではないかと私は思います。

あと、先ほど欠席された小澤委員のご意見にあったかと思いますが、25 ページの「学力の育成」の主な取組内容で、高校生の学力の定着、向上とありますが、これは小学校、中学校ぐらいからの学力がきちんと定着していないところで起こる高校生の学力定着不足だと私は思いますので、もっと小学校・中学校においてきちんと学力を定着させて高校受験に臨むことが大切だと思います。高校に入ってからでは、学力の定着のために基礎をやりましょうと一生懸命始めて、大学受験に到底間に合わなくなってしまいますのでもう少し小さいうちから取り組むべきだと思います。

(山田会長)

亀井委員が 3 時半ぐらいでご退席されますので、亀井委員から最後まで通してご意見をいただきたい、その後 5 分ぐらい休憩して、引き続き進めていきたいと思います。

(亀井委員)

ご配慮いただきありがとうございます。

地教行法の改正もあり、我々首長もかなり教育にも関わっていく、行政委員会と一緒にになってやっていかなければならぬ状況が出てきました。

そんな中で 50 ページに「郷土教育の推進」について記述されています。今、地方創生の取組をどの自治体もしています。その中で、郷土教育を推進することは非常に重要なテーマになっていて、各首長とも非常に関心を持っています。

そこで、郷土教育のめざす姿では、「子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信を持って語ることができる力を身につけています。」となっていますが、もう一步進めて、郷土を担う力というのをどこかに入れられないかと思います。

それと、94 ページの「開かれた学校づくり」で、一番下に「三重県型学校マネジメントシステム」と記述されています。私が県会議員であった時に、ある知事が「学校経営品質」ということを言わましたが、この三重県型の学校マネジメントシステムとは何かというのをお聞かせいただきたいと思っています。

(中田次長)

今、亀井委員からご紹介いただきました「三重県型学校経営品質」は、導入されてから10年が経とうとしています。その中で出てきました様々な成果や課題、あるいは、今まで培ってきたノウハウも含め、10年が経った現段階で、見直しを進めているところです。学校経営品質の理念や考え、あるいは手法、そういうものを継承しつつ、改善すべき点は大きく改善をしていきたい。今、その原案をつくっている状況です。

(山田会長)

それでは、ここで一度、休憩させていただきます。5分ぐらい休憩して、20分ぐらいから再開いたします。

～ 休憩 ～

(山田会長)

それでは、再開します。引き続いて、43ページまでの部分を重点的に議論するということを継続していきたいと思います。

(田中委員)

42ページの「幼児教育の推進」のところです。数値目標や主な取組内容を見ていて、「教育課程の編成に関して小学校と連携している幼稚園、認定こども園の割合」になっています。保育所はこの取組は入らないのでしょうか。幼稚園、認定子ども園、保育所すべての施設の割合として入れていただけるといいかと思います。

(上村小中学校教育課長)

成果指標については、幼稚園、認定こども園の割合で、保育所の数は含んでいません。これは、三重県教育委員会調べとなっていますが、2年ごとに行っております文部科学省調査の結果を活用していますので、幼稚園と認定こども園が対象となっており、保育所の数は含まれないことになります。

(田中委員)

なぜ、そういうことを思ったかというと、ご存じのこととは思いますが、幼稚園、認定こども園に通っている子ども以外の、保育所に通っている子どもはすごく多いです。幼児教育を効果的なものにしていくうるのであれば、保育所も含めて、拡大して考えていただける方向にあるといいかと思って意見を述べました。

(山田会長)

またご検討いただければと思います。

(森喜委員)

これは、取組の提案ですが、56 ページのところで、現状と課題③にネットやスマホ依存ということが記述されています。伊賀市教育委員会で小学生と中学生の家庭でメール、ライン、スマホの使用状態、依存状態、オンラインゲーム等のゲームに一日何時間費やしているかという調査をしたことがあります。多い子は3～4時間、平日でもやっています。休日になると10時間ぐらい、それに食いついている子どもたちがおりまして、当然、家庭学習時間と相反する状況になっている。そういう状況を打破していかないと、家庭学習の時間と質は得られないのではないかと思っています。そういう調査をして、当事者の子どもや保護者が危機感を持ち、自覚を持たないといけないと思います。いじめにも絡んできますが、それに振り回されていて、その輪に入らないと学校生活がやつていけないとか、そのために不登校になっている例は、周知のことだと思いますので、そういう調査も必要だと思います。

また、子どもたちの家庭学習の状況について、平日、休日とも1時間以上という指標がありますが、例えば、小学生であれば、学年掛ける10分とか、あるいは、20分刻みぐらいで学習時間の目安とすることがあると思います。小学校低学年で丸々1時間を学習するのは難しいだろうし、習い事やスポーツ少年団の活動をしていて、とても忙しい子どもがいるので、ざっくり平日1時間以上というのではなくて、現実的な時間、指標みたいなものの決め方がないかと思います。

(山田会長)

今、ご意見をいただいた中にも入っておりましたが、次に議論をしようとしている基本施策2と3、「豊かな心の育成」と「健やかな体の育成」の部分も含めて、段々と議論する範囲を伸ばしていくかと思います。

(水谷委員)

51 ページの「郷土教育の推進」のところで、成果指標が「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合」となっていますが、小学生には何をすべきでしょうと言われても難しいかと思います。例えば、長期休暇、夏休みなどの自由研究として、三重県の自然・歴史・文化、あるいは、産業とか地域社会をよくするために何をすべきかと考えるというような題材で自由研究をする、あるいは、中学校、高校の文化部の活動の中で、県民文化祭あるいは高文祭というような場で評価や表彰してもらうとか、教育委員会、または、民間企業などでスポンサーになっていただいて、そういう活動をしていけば、子どもたちは調べることによって少しづつ興味を持って、

その中から何をすべきかが段々見えてくるのではないかと思います。

来年、伊勢志摩サミットが開催されますので、この夏休みから早速、各学校で三重県について調べるような自由研究をしてはどうかと思います。子どもたちは、サミットが来るということで、三重県のいいところはどういうところか、あるいは、今、こんなことが三重県では足りないかもしれないということが課題として出てきて、興味を持つのではないかと思います。子どもたちに提案すれば、すぐに調べてくると思うので、やつてみたらおもしろいのではないかという提案です。

それから、57 ページの「健康教育の推進」の中で、数値目標で「一人当たりの永久歯平均むし歯数が 1.0 本未満である市町数」となっています。私は、歯科の関係の仕事をしていて、保育所の検診などを行っていますが、むし歯を本当につくらないゼロの子、ほとんどの歯が虫歯になっている子どもに二極化していますので、平均をとるのはどうかと思います。育児放棄ではないですが、むし歯があるといつても、忙しいからと言って、子どもを歯医者に連れていかないという保護者もいます。むし歯になっていると、しっかりかめないですし、しっかりかめないと、消化などにももちろん悪いです。かまないことで脳に刺激も与えられていかないで、考える力もなくなる。運動していくても食い縛ることができない。これは非常に大きな問題なので、その辺を、平均として見るのではなく、むし歯のない子どもがどれぐらいいるかということで見るほうがいいと思います。個人差が大きいので、歯科の観点から見ると、平均という数字は、非常に無意味な数字ではないかと思います。

それから、「食育の推進」ですが、先ほど渡辺委員が、小学生が 100% 朝食を摂るのは難しいことだと思いますというお話をありました。食事の質を考えるのは、非常に大切なことです。災害に遭ったとき、これは質がちゃんとなされてないから、おにぎりを食べるよりは食べないほうがいいというわけではないと思います。忙しければ、前日に、ご飯にラップをして冷蔵庫に入れておけば、次の日の朝、温めて、カルシウム入りのふりかけとか海苔で食べる。食べれば、脳も動いてくるし体も動いてくる。空腹感がなければ、イライラしてくることもないので、暴力行動につながりにくいなど、いろいろ効果があるので、何でもいいから食べることが大切だと思います。その次の段階で、質を考えていくことであって、朝食を摂っている子どもたちの割合の目標を 100% にすることは、私は大切なことだと思います。

(山門委員)

15 ページの「いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合」というのが 100% ではないということについてご意見がありました。年度内に解消ということで、4 月に認知され、翌年の 3 月に解消しても年度内だし、3 月 30 日に認知をして、4 月 2 日に解消しても年度内ではないということです。そうであれば、年度内というところを工夫していただいて、解消という言葉も工夫されているのだろうなと思いつつ、解決と解

消は違うのだろうという思いは持っていますが、それで 100%にできないのかと思っています。

その上の全体指標の「学校生活に安心を感じている子どもの割合」がありますが、自分が小学生、中学生のころは、委員の皆様もそうではないかと思いますが、結構不安だったと思います。私は本当に、不安で、不安で毎日震えていたかと思います。といいつつも、こういうアンケートをしたところ、91.1%が安心と感じているということはすごいと思います。

子どもは毎日毎日安心しているわけではなくて、自分が子どものころは、不登校という言葉もなかったですし、学校は行かなければいけないものだと思って学校へ行っていましたが、休めるというのであれば休みたい日はいくらでもありました。そういうことで、安心と感じている子どもの割合は、100%にすべきだろうとは思いますが、不安を感じることも成長のうちではないかと思います。

それと、体力の向上に関して、これはアイディアですが、F N L というアメリカのフットボールのプロリーグがありますが、そこでキャンペーンでプレイシックスティー(PLAY60) といって、毎日 60 分以上は運動しようというキャンペーンをしています。観客席にいる肥満の子を映し、その後、プロの選手と一緒に運動している様子などを全米で中継しています。PLAY60、学習を 60 分間するという LEARN60 とか、何かそういうキャンペーンみたいなもので、60 分という目標を設置していくというのはどうかと思いました。

(東委員)

2点ほどあります。40 ページの現状と課題の②です。情報モラルとかスマートフォンの利用について、他の委員からも意見が出ていますが、私はこの②の現状と課題を、①に持つていってはどうかと思います。こういう厳しい状況がある中で、①につながっていくとも思います。まず、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれている事案をしっかりみんなで認識する必要があるということを強く思いますので、②の記述が一番目でもいいのかと思いました。

47 ページの「道徳教育の推進」では、以前に学校現場にいたときに、保護者と話をしていくまじて、最近の子どもたちのカバンが随分重たい、あの中に入っている教科書とかいろいろなものを学校に置けないのかという話がありました。私はその話を聞いてびっくりしたのですが、今の保護者の中には、子どもたちの荷物を少しでも軽くして学校へ通わせたいという親心かどうかわかりませんが、そういう保護者もいることはいます。

その中で、「「私たちの道徳」の長期休業中に持ち帰らせている学校の割合」という活動指標は、家庭においても「私たちの道徳」を活用していきたいという目標だと思いますが、この指標の意味がどこまで伝わるのかということをすごく疑問に思います。「私たちの道徳」を家庭で活用していくというのは非常に大事なことではありますが、この

指標については、わかりにくいのではないかと感じました。

(小野委員)

38ページの主な取組内容⑦で、社会へ参画する力の育成があり、18歳に選挙権が引き下げられたということもあって、主権者教育が取りあげられております。「主権者としての自覚と責任および政治に対する関心を高められるよう」とありますが、今、求められている主権者というのは、国や社会の課題を自分のこととして捉えて、自ら考えて、自ら判断し、自ら行動できる者と思います。そういう教育が主権者教育だと私は思っていますので、注意書き、注釈でも結構ですが、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかという感想を持っています。

私が先ほども意見を言いましたが、学力の向上については、結果に基づき分析して、どう活用するかということが非常に役に立ちますし、家庭学習の時間についても、その調査結果を活用するなど、アウトカムの活用をもっと重視したほうがいいのではないかと思います。そういうことについても記述できればいいと思います。

(佐藤委員)

私はふだん、スマホの啓蒙講座ということで、県内外の学校を訪問することが多いのですが、最近は、保健、健康管理ということでスマホ講座に呼ばれることが多くなってきています。高校生の女子は今、平均7時間、男子は平均4.5時間、平日にスマホを使っていると言われていて、このスマホ依存の問題は、大人も大きな社会問題になっていると思います。

では、このスマホ問題をどうしていくかというと、啓蒙講座をして、スマホにどのような害があるかとかを学んで、その次は、必ずルールをつくりましょうという話になって、それで保護者や先生がルールをつくって、うまくいかなくて、今度は生徒も入れて生徒会も一緒になってルールをつくって、それを守っていきましょうと流れになって、たくさんの学校の成功が見えてきているような状況です。そういった流れをたどることが大体わかっているので、早めにルールを学校でつくりましょうということを、先に運動をしたらどうかと私は思います。そういった目標をどこかに入れられるといいかと思います。

(山田会長)

それでは、続けて、最後までも含めてご意見をいただきたいと思います。基本施策4、5、6になります。「安全で安心な教育環境づくり」、「信頼される学校づくり」、「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」のところです。

(森喜委員)

94 ページ、95 ページのところで、コミュニティ・スクールのことが記述されています。コミュニティ・スクールをどう運営していくかとか、どういうものがコミュニティ・スクールにあたるかというのが、どうも当初のうちはよく把握できていなくて、学校と地域の方々が学校に寄って、その学校を核として地域と学校が連携できるようにいろんなことをしましよう、というような呼びかけで始まったと思います。今、コミュニティ・スクールの実際の運営がどういうふうになっているのか。やろうと思えばいっぱいできるし、やらなければ形だけでそのまま終わってしまうというようなところがあるのかもしれない。

実際、この施策では、学習の補充に充てましょうとか、地域の教育力をアップしていきましょうというようなことが書いてありますが、実際にどういう運営をされているか、また、市町や県が一丸となって、コミュニティ・スクールをどんどん増やしていこうという環境にあるのかどうか、目標としてそういう状況にあるのかどうか伺いたいと思います。

(山口次長)

三重県では、津市の南が丘小学校や鈴鹿市全域などで、コミュニティ・スクールに先進的に取り組んできた経緯があります。全国的にも、地方創生がうたわれるなかで、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）という言い方もするようになってきているように、学校と地域がお互い諸課題を抱え込まずに一緒に考え、ワイン・ワインの関係を築いていこうということで、国の中央教育審議会でも、総合的な推進方策について、年内を目途に抜本的な検討が進められているところです。

三重県の場合、特に地域人材の活用が、学力向上等についても定量的にも効果が上がっている状況があります。地方創生という意味では、首長の力も大きく、そういう文脈においても以前にも増して重要性が高まっています。

運営上の課題としては、コミュニティ・スクールは法律に位置づけられているだけに、教職員の人事に一定の意見が言えることなどに、若干ハードルがあると言われています。また、効果は大きいのですが、運営の労力のために教職員が余計忙しくなってしまいがちな点との兼ね合いが課題だと言われています。そこで、コミュニティ・スクールのひとつ手前ともいべきものが、学校支援地域本部という、法令上の位置づけはない予算上の事業でして、もう少し低いハードルのところから始めてみようということで、県としては、どちらかにせひ取り組んでいってはどうかと考えている状況です。

(渡辺委員)

鈴鹿市の場合は、すべての学校がコミュニティ・スクールに指定されていて、小学校 30 校、中学校 10 校でやっています。鈴鹿市の規則にも規定されていて、各学校において、

学校運営協議会設置要項を定めています。そこに、何をするのかとか、委員は10名以内、学校関係者以外の者であるとか、きちんと明記されています。

コミュニティ・スクールを導入する際、教育長が、「今は学校分権の時代である。校長が、これをやっていきたいからと勝手にやる時代ではなく、きちんと学校運営協議会で、学校予算や学校の運営方法をきちんと説明して了解を得なければやっていけない時代である。そういうことまできちんとやっていこう。」といって、鈴鹿市では取り組んでいます。

(山門委員)

「学びのセーフティネットの施策」ですが、スクールソーシャルワーカーの配置がかなり進んできているとは聞いていますが、本当に学校にとって必要なものだと思いますので、ぜひとも拡充してほしいと思います。

あわせて、奨学金のことです。奨学給付金というのは保護者に給付されるのかというのが一つと、貸与の奨学金について、「貸与します」と書いてありますが、これだけ若い人の非正規労働の状況があるときに、その返還を重荷に感じて、借りたいけど借りられないというようなところもあるかと思います。利息の部分は県で持つとか、一定、何かそういうようなことを検討するということがあるといいなと思います。

(中西教育財務課長)

奨学給付金は、保護者に給付しています。また、貸与の三重県高等学校等修学奨学金は、従来からも無利息となっていて、利息は取っておりません。奨学金を借りる人は生徒本人ですが、申込みには保護者の連名を求めています。生徒は未成年者ですので、財産管理上、結局は保護者の管理となっています。

(渡辺委員)

66ページの「子どもたちの安全・安心の確保」ということで、現状と課題の①に、基本的な自転車の乗り方や交通ルールの徹底等というのが書かれています。確かに、道路交通法の改正があり、この6月から施行されたと思います。私は今、そのことを保護者や子どもたちに言っていますが、自転車の乗り方、例えば信号無視とか10何項目あります、その中で例えばスマホをして乗っていたら違反、音楽を聞きながら乗っていても違反となっています。3年間で2回違反をすると、5000円ぐらいかかる講習を受けなければならない。受けないと5万円以下の罰金ということです。小学生は、保護者も巻き込んで考えていくという取組も必要かと思っていて、そのように道路交通法が改正され、取組の中に含めていくほうが、子どもたちの命を守るというか、将来、大人になってもそれが生きてくると思います。

続いて、61ページの「体力の向上」についてですが、子どもたちの体力が本当に落ち

てきていると思います。主な取組内容の②のところに、休み時間等に運動を通した遊びや活動に学校が取り組むと記述されていますが、この遊びのことをもう少ししっかり書いていただいたらどうかと思います。小さいときに体を使って思いっきり遊ぶという体験がないのに、小学校へ来て遊びなさいというのは無理だと思います。小さいとき、幼稚園なども含めて、そういう体験を通して体力をつけていくことが大切だと思います。

もう一つは、危険予知能力がないというか、最近倒れたら、そのまま倒れて歯を折っている子もいますし、手をついたら、お尻をついたら、骨折する子もいます。うちの学校はなんと骨折が多いのかと思っておりまして、そういうことも含めてもう少し小さいときから、しっかり体を使うことが大切だと思います。また、今言ったような、怪我が多いことは食育に書くのか、どこに書くのかわかりませんが、最近の子どもたちは、何かあつたらすぐ怪我をします。骨を折るとか、ひびが入るとか、そういうことへの対応も必要かと思います。

次は、28ページの「特別支援教育の推進」のところで、授業のユニバーサルデザイン化という言葉がありますが、これは一般の人が読んだときにわかるかどうか。また、ユニバーサルデザイン化ということは、授業だけではなくて教室経営にも必要だと思います。例えば、教室の前方に刺激が多いものがあれば、なかなかユニバーサルデザイン化はできないと思います。そういうことも含めて説明を入れていただいたらどうかと思います。

(水谷委員)

64ページの「防災教育、防災対策の推進」ですが、子どもたちも、中学生ぐらいになるとけが人の運搬等もできるのではないかと考えます。災害時に、どこが危ないとか、どうしようというより、災害時に活躍できる子どもたちをつくっていく。地域の中に子どもたちが必要であり、必要とされれば、子どもたちは一生懸命頑張ると思います。

これは三重県以外の事例ですが、中学生が消防や警察と一緒に共同で訓練を行うとか、運動会で、そこにある棒を使って、そこにあるTシャツを使って担架をつくってけが人を運ぶというようなレースをするとか、そういう形で実際に活躍できる子どもたちを育成しているという地域もあります。人手が足りなくなつて困る部分を中学生、高校生が補うという形で、子どもたちがどれだけできるかということも検討して、即戦力をつくつていく。そうすることで、子どもたちも地域の中で、こういうときはこのように行動する、避難する場所も頭の中に入っているという状態が望ましいのではないかと思います。これは提案です。

それから、先日、ある新聞を見てびっくりしたのですが、副校長、教頭が激務のために、なり手が少なくなるとか、あるいは、せっかく教頭になったのに、もう一度教諭に戻してほしいという例が増えてきているという記事を読みました。

実際に私がみても、教頭先生が、まるで技術員のような仕事から、いろいろな仕事を

されていて、つかまえるのが大変なぐらい動き回っているようでした。また、PTAの活動においても、こういうことをしたいとお願いすると、教頭先生が必死になって動いてくださいます。これでは、教頭先生は非常に忙しいと思いますので、例えば、中堅の教諭にそれぞれ一つぐらいずつ責任ある仕事を振り分けるとか、そういう形でもいいので、一人にとか、ある一部の人に負担がかかることがないようにしていただきたいと思います。

また、部活動についても、運動部の顧問、あるいは吹奏楽部の顧問が非常に忙しい感じで、土曜日だろうが、日曜日だろうが、指導や練習試合の引率をされています。外部の指導者等が入ることによって、それを外部に丸投げするのではなく、顧問の負担を少し減らすことはできないかと思います。

最近は、運動部だけではなく、太鼓とかダンスなどいろいろなサークル活動がありますが、それを小規模な中学校、高校でやるのは非常に難しくなってきています。いろいろなスポーツ、いろいろな活動を知る意味でも、高校生が大学生と一緒に活動するとか、他の学校の生徒と一緒に活動するというのも、子どもたちの視野が広がっていいと思います。私の地域の中学校は生徒数が少ないので、運動部といつても男子は野球部とテニス部、女子はバスケ部とバレーボールしかないと感じで二択のような状態です。これでは非常に視野が狭いし、それができない子は、運動はちょっとという感じになってしまいますので、二択三択ぐらいの中から選ぶのではなく、もう少し子どもたちがいろいろな活動ができるような環境ができたらと思います。

(田中委員)

体力向上について、渡辺委員のご意見にもありましたが、幼児期からの基礎体力というか体づくりが大切だと思います。そのために何をするかというと、平成19年から文科省が3年間をかけて「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方にに関する調査研究」と長い名前の調査をしており、その結果も公表されています。その結果を踏まえて、幼稚園の各現場においても、いろいろな活動に取り組んでいるところですが、何よりも大切なのは遊びだと思います。遊びの持つ意味を理解して、子どもたちが何をするのではなく、子どもたちがこれはおもしろい、やりたいと思う、そういう時間を確保する。どの時代の子どもたちも、地域や幼稚園、保育所など施設は違っても、そういうことをみんなが理解して、取り組めるといいと思います。

そのためには、この次期の教育ビジョンの体力の向上のところに、幼児期からの体づくり、遊びの大切さについての記述を入れていただきたいと思います。そして、そのために何ができるかを考えると、公立の幼稚園・保育所、私立の幼稚園・保育所、認可外の保育所、認定子ども園、いろいろなところの先生たちの質の向上だと思います。各市町だけに任せのではなく、三重県が率先して、先生の質の向上に取り組んでいただきたいと思います。

また、100 ページの「社会教育の推進と地域の教育力の向上」、94 ページの「開かれた学校づくり」に関わりますが、教育長のご挨拶の中にもスクール・コミュニティ、学校を拠点とするということがありました。幼稚園教育は、学校教育という意味として、学校教育と家庭教育と社会教育、この3つをつなげていけるのは幼稚園だと思って、今取り組んでいます。そこで、非常に重い、ネックが出てきました。何かというと、三重県の教育委員会では、社会教育を所管していますが、市町によっては、例えば、鈴鹿市では、社会教育は市部局です。そうすると縦割りというか、連携は大変難しい。社会教育では認められるが、学校教育では認められないとか細かいところがあります。そういう所管をまたいで、一緒になってやっていけると、もっと推進しやすくなると思います。

地域の方たちは、大変、力があって、大変、協力的です。幼稚園のこと、学校のこと、本当にいろいろなことをしていただけます。そういうことがもっともっと広がって、それが認められていくとよいと思います。どうしていけばよいのかと私にも課題ですが、気持ちを言わせていただきました。

(沼口委員)

40 ページの「情報教育の推進と I C T の活用」で、情報モラル教育の充実に記述されています。ここで、犯罪に巻き込まれるとか、違法情報、有害情報、このようにたくさん単語が並んでいて、「ルールやマナーを身につけられるよう指導します」と書いてあります。前にも私は、小中学生にも法令教育をしていただきたいと言ったことがあると思いますが、これは、その中に含まれると思いますので、法令教育をぜひお願いしたいと思います。

また、84 ページの「教職員の資質向上」の成果指標で、「研修会の成果を積極的に反映させた学校の割合」が、これが 31 年度の目標は 40% でいいのでしょうか。目標値は意外に低すぎるような気がしますので、ぜひ一度、お考えいただきたいと思います。

88 ページの教職員の満足度の指標は、現状が 61.5 ですから、不満が何かしらあるということです。就職している皆様は、不満があろうがなかろうが仕事はするわけですが、人間を相手にする、しかも、未熟な子どもを相手する先生方には、なるべく不満のないように、精神的な負担や時間的な拘束のないようにしていただきたいと思います。

(山田会長)

本当に長時間、たくさんの議論をありがとうございました。

私が最初、今回のまとめられたビジョンを見たときに、数値目標が成果指標や活動指標と分かれたりしていて、現行のビジョンに比べて、特に数値の面では随分実効性のある、考えられた数値が設定される等は進んだ部分があるかと思っていたのですが、本日、皆様からいろいろご指摘をいただいて、もっともっといろいろ練らなければいけないと改めて感じました。数値目標の設定の仕方だけではなくて、様々な取組の背景や方

針、主な取組内容の記述のところも含めていろいろなご意見をいただいて、本当に全体のビジョンをまとめるうえで貴重なご意見をいただいたと思っています。改めて委員の皆様からいただいたご意見を事務局で検討して、よりよいビジョンの中身にしていくように反映していってほしいと思います。

次回の全体会は、このメンバーで審議する最後の会議になります。また、最後までぜひ活発なご意見をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、進行を事務局に返しします。

(宮路教育政策課長)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。委員の皆様、熱心にご議論をいただきありがとうございました。

次回につきましては、7月23日午後1時半からを予定しています。会場は、同じプラザ洞津を予定しています。案内等は後日、送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして、第1回三重県教育改革推進会議全体会を閉会します。本日はありがとうございました。